

◎衆議院の選挙制度を考察する。

令和4年1月14日
愛知県議会議員 中村 竜彦

令和3年10月19日に公示され、31日の投開票された第49回衆議院総選挙。

自民党の派閥領袖の落選や現役幹事長の比例復活、不発だった野党連合に大阪での維新躍進など、あれこれと面白い分析ができそうな興味深い結果であったが、本稿では衆議院選挙の選挙制度について改めて考察してみたいと思う。

まず、我が国の衆議院選挙制度の変遷について下の通り確認しておく。

- 1890年（明治23年）満25歳以上、国税15円以上の男子、小選挙区制
＜10年＞
- 1900年（明治33年）満25歳以上、国税10円以上の男子、府県単位大選挙区制
＜19年＞
- 1919年（大正8年）満25歳以上、国税3円以上の男子、小選挙区制
＜6年＞
- 1925年（大正14年）満25歳以上の男子普通選挙、中選挙区制
＜20年＞
- 1945年（昭和20年）満20歳以上、男女普通選挙、大選挙区制限連記制
＜2年＞
- 1947年（昭和22年）中選挙区制
＜47年＞
- 1994年（平成6年）小選挙区比例代表並立制
＜28年＞
- 2022年（令和4年）現在

ご覧の通り、衆議院の選挙制度は、小選挙区制、中選挙区制、大選挙区制、比例代表制と中学校の公民の教科書で習う選挙方式はこれまですべて採用されてきた経緯がある。

しかしながら、衆議院選挙132年の歴史の内、半分を超える67年間を中選挙区でやってきたことは、今もなお日本人に中選挙区への懐かしさを感じさせる要因の一つなのかもしれない。

現行の選挙制度は「小選挙区比例代表並立制」と呼ばれ、全国を289の小選挙区に分けて1選挙区につき1人を選出する小選挙区制と、全国を11のブロックに分けて政党名で投票させ、合計176人分の議席を各政党の得票数からドント方式で配分し、予め各政党が提出した候補者名簿の順位に従って当選者を選出する比例代表制により、衆議院議員の定数である

465 人を選挙する制度である。

この制度のポイントは小選挙区の候補者が重複して比例代表選挙にも立候補することができる点で、比例候補者名簿は政党が自由に候補者順位を決めることができる一方で、複数の重複立候補者を同一順位に登録しておくことで小選挙区に落選した場合、同区当選者の得票に対して負け方の惜しさ（惜敗率）で同一順位の候補者内の優先順を決める運用が認められており、特に大政党で採用されている。

よって、小選挙区で落選したのに、比例代表で当選する「比例復活」という現象が起こるわけであるが、そもそも小選挙区は死票が多くなる点が欠点で、この比例復活は死票を防ぐ意味では一定の意味があるものとする。

もともと前出しの変遷のとおり、1994 年に中選挙区から現行制度に移行したが、仮に選挙結果が「A 氏 35%、B 氏 30%、C 氏 25%、D 氏 10%」という選挙区があった場合、3 人区の中選挙区であれば、D 氏だけ落選し、死票は 10%で 90%の民意が反映された結果となる。一方、小選挙区であれば A 氏だけの当選で民意の 35%しか反映されず、残りの 65%の民意が死票となる。ここでもし B 氏が比例復活すればこの選挙区の 65%の民意が当選者に反映され、死票も 35%に抑えられた結果となる。

しかし、小選挙区で有権者に「あなたは知らない」と判定された落選者が比例代表で救済されるというのは心情的に釈然としないというのも理解できる。

私感であるが「現行の制度はもう変えるべきだ」と主張される方の大半はこの点への違和感からのように思う。

また、今回の選挙で自民党の現役幹事長だった甘利氏は小選挙区で落選して比例復活となり、そのことを理由に幹事長を辞任に追い込まれたが、このことは小選挙区での「当選」と、比例復活での「当選」では法律上「当選」という効力は一緒であるものの、国民感情として小選挙区当選は一級品で、比例復活は二級品という格差があることを公然と示したということに他ならない。

これで憲法前文の「正当に選挙された国会における代表者」と呼べるのであろうか（比例復活が正当な当選であれば辞任させられる必要はないはずである）。

また、今回の比例代表東海ブロックでは「れいわ新選組」に 1 議席配分される開票結果であったが、名簿に登録されていた 2 人の候補者がいずれも愛知 10 区と愛知 15 区に重複立候補しており、小選挙区で有効投票総数の 1 割（供託金没収ライン）を得票できなかったため、比例当選の要件から外され、「れいわ新選組」の比例名簿候補者不在という事態になり、ドント方式で次点の「公明党」にその 1 議席が配分されることになった。

もし彼らのどちらか一人が単独比例候補として小選挙区に重複立候補していなければ当選していたというのも、供託金没収ラインでの足切りの意味が、『小選挙区において有権者に大差で「あなたは知らない」と判定された落選者が比例救済されるのを防ぐための仕組み』だとは理解しつつも、重複立候補して寸分でも有権者から票を得た彼らより、全く票を得ていない単独候補の方が優先される点において違和感のある仕組みのように思う。

また、小選挙区制の最大のデメリットとして新規参入の困難さが挙げられる。

小選挙区制は個人より政党によって投票行動が決められるがゆえに、主要政党（特に与党）

の公認を取ることの方が実際の選挙で勝つことより困難となる。

かつての中選挙区であれば複数の自民党公認候補が出馬する中、保守系無所属の新人が新規参入し、自力で当選すれば自民党入りすることによって自民党内部の世代交代や新陳代謝が自然とおこなわれてきたが、現行の小選挙区制では政党への支持を背景に当選し続ける現職が亡くなるか引退しない限り新陳代謝は見込めない。

これは自民党に限ったことでなく、もし旧民主党政権が失敗なく今も続いていれば同じことになっていたであろうことから、小選挙区における新陳代謝の困難さは安定した与党の宿命といえる。

では、これに代わるにふさわしい選挙制度とはどのようなものが考えられるのか？

大選挙区制は前出しの変遷で示したように戦後、男女普通選挙になり導入されたものの、選挙区が大きすぎる等、あまりの評判の悪さに2年で終わった。

結局、現行の小選挙区制と、その死票をカバーするための比例代表制を組み合わせた現行制度、あるいはその制度改良か、中選挙区制かという事に集約されていくのだと思う。

中選挙区制を考える場合、一つの案として一律3人区にすべきとの案をよく耳にするが、その場合、頭の体操程度にざっくり試算してみると、現在の小選挙区289を2区ずつ合併させ145選挙区とし、そこに3議席ずつ配分して比例代表制を廃止した場合、議員定数が435議席必要になる。現状465議席から30議席の減となる。

ただ、一律3議席の中選挙区だと現状の大政党には有利だが小政党には不利になる。私の属する愛知県議会102議席の選挙区割りは各区人口に応じた1人区から5人区(ちなみに5人区は県内中核市の4つのみ)までの選挙区割りになっているが、正規の会派は自民党と旧民主党系会派と公明党の3会派しかなく、その他は一人会派を含む無所属6名のみで、共産党や社民党、れいわ新選組、維新などの少数政党は0議席である。

全国一律3議席ではこれら現在国会に議席を持っている少数政党が締め出されることは必至であり、これで国民の様々な民意を反映した衆議を論じ合う衆議院としてふさわしいのか疑問が残る。

では、一律5人区にしたらどうか？

先ほどの3人区と同様に、現在の小選挙区289を2つずつ合併させ145選挙区とし、そこに5議席ずつ配分して比例代表制を廃止した場合、議員定数は725議席となる。これでは多すぎる！と批判の声が聞こえてきそうなので、現在の小選挙区289を3区ずつ合併させ97選挙区とし、そこに5議席ずつ配分して比例代表制を廃止した場合、議員定数は485議席となり、現行から20議席の増となる。

ただ、現在の3選挙区を1つの区に合併するとなると、それぞれかなりの広域な選挙区になることは必至である。

「国会議員の数が多すぎる」「国会議員が身を切る(定数削減)べきだ」といった論はバブル崩壊後の日本全体が右肩上がりのトレンドでなくなった時期から盛んに言われ始めて現在でも収まることはない。しかし、1億2千万人の日本国の衆議院の議員定数は一体何人がふさわしいのか正面から論じられたもの聞いたことがない。いずれも現在の数から何人 or 何割減らすかといった現在の数を基準にした感覚論である。

世界の国会議員数（上院下院合計 or 一院）を多い順に並べてみるとどうなっているか調べてみたら下の表のとおりであった。

議員数順位	国名	議員数	人口	人口順位
1位	中国	2975 議席	14 億 4420 万人	1位
2位	イギリス	1442 議席	6820 万人	21位
3位	イタリア	950 議席	6040 万人	24位
4位	フランス	925 議席	6540 万人	22位
5位	エジプト	891 議席	1 億 430 万人	14位
6位	インド	781 議席	13 億 9340 万人	2位
7位	ドイツ	778 議席	8390 万人	19位
8位	タイ	739 議席	7000 万人	20位
9位	日本	710 議席	1 億 2610 万人	11位
10位	エチオピア	700 議席	1 億 1790 万人	12位
14位	ロシア	620 議席	1 億 4590 万人	9位
24位	アメリカ	533 議席	3 億 3290 万人	3位
68位	ドミニカ	222 議席	10 万人	190位
193位	ハイチ	10 議席	1150 万人	81位

(※出典：グローバルノート 2021 及び世界人口白書 2021)

この表を見ると、衆議院 465（上表 710 議席から参議院の 245 を引いた数）という定数が多いのか？少ないのか？

ただひたすらに「減らすべき」との論に、一度立ち止まって一考する余地があるように思う。先ほどの一律 3 人区とする場合の現在の小選挙区 289 を 2 つずつ合併させた 145 区にそれぞれ 5 議席ずつ配分した議員定数 725 議席。参議院を合わせて 970 議席。世界ランキング 3 位に浮上する。やはり多いか（笑）。

では同じく 145 選挙区に 4 議席ずつ配分した場合は 580 議席。参議院を合わせて 825 議席。世界ランキング現状の 9 位から 7 位となる。

4 議席で少数党は一定数救い上げられるのだろうか？

広く民意をすくいたければ議席は増え、議席を減らしたければ一定の少数の意見は切り捨てなければならない。

こればかりは民意で決めるしかないが、その決め方が結局 5.1 対 4.9 の多数決であるなら前述の 2 区合併全国一律 3 議席（全 435 議席）の案でも十分なのかもしれない。